

第2章 川崎市の文化財の概要

1 文化財の指定等の状況

(1) 指定等文化財

指定文化財は、文化財保護法や県・市の文化財保護条例によって指定され、保存修理や防災への経費補助制度がある一方で、現状変更や修理に対しては厳しい制限があります。

登録文化財は、文化財保護法を根拠とし、国民にとって保存・活用のための措置が特に必要とされるものについて、幅広く緩やかな保護措置を講じています。

選択文化財は、文化財保護法や県の条例に規定されており、文化財に指定されていない無形文化財や無形の民俗文化財で、国や県が自らその記録を作成し、保存し、又は公開すべきものとして選択した文化財を指します。

市内の指定等文化財の数は令和6(2024)年1月現在、170件です。その内訳は、国指定文化財が19件、県指定文化財が27件、県選択無形民俗文化財が1件、川崎市指定文化財が116件、国登録文化財が7件です。

類型別にみると、有形文化財、民俗文化財、記念物のうち遺跡関係と動物、植物、地質鉱物関係は各類型が指定・登録等されていますが、無形文化財、記念物(名勝地)、文化的景観、伝統的建造物群については指定等文化財がありません。

(2) 川崎市地域文化財

地域に根差した様々な文化財を幅広く顕彰・記録することで、地域で守られ、伝えられてきた未指定の文化財に光をあて、多くの人々にその価値を伝えていくことを目指し、平成29(2017)年12月に「川崎市地域文化財顕彰制度」を創設しました。

市内の文化財を幅広く把握するため、対象文化財の保存・活用に関わりのある市民団体等からの推薦をもとに、文化財審議会の意見を聴取した上で川崎市地域文化財を決定しています。令和6(2024)年1月1日現在、240件を決定しています。

このうち、有形文化財は115件、無形文化財は1件、民俗文化財は110件、記念物は14件です。一方で、文化的景観、伝統的建造物群、記念物のうち名勝地の川崎市地域文化財は現在のところありません。

(3) 未指定文化財

市域に所在する文化財のうち、指定等文化財と川崎市地域文化財を除いた文化財を指します。令和6(2024)年1月現在に把握している未指定文化財は25,171件(市立の博物館に収蔵している未指定文化財は除く。)で、その内訳は、表1に示すとおりです。

この表は、これまでに実施した文化財の所在把握調査に基づいて作成しています。未把握の文化財の調査を進めるとともに、表に記載の未指定文化財についても、内容の整理を行っていきます。

なお、市域には地域の産業の姿を伝える「産業遺産」が多く存在しています。しかし、建造物に含まれる「近代化遺産」以外は文化財の類型に明確には位置付けられていないことから、本計画においては「その他(産業遺産)」として取り扱います。

表1 文化財の件数 ※令和6(2024)年1月現在

種別／区分	指定等文化財						合計	川崎市 地域 文化財	未指定 文化財
	国		神奈川県		市	国			
	指定/選定	選択	指定	選択	指定	登録			
有形文化財	17	-	17	-	102	5	141	115	17,634
建造物	7	-	11	-	19	5	42	34	374
美術工芸品	10	-	6	-	83	0	99	81	17,260
絵画	2		1		32	0	35	3	225
彫刻	1		3		19	0	23	8	672
工芸品	2	-	2	-	1	0	5	3	187
書跡・典籍・古文書	3		0		14	0	16	10	16,072
考古資料	2		0		17	0	19	1	104
歴史資料	0		0		0	0	0	56	0
無形文化財	0	0	0	0	-	0	0	1	0
民俗文化財	1	0	4	1	12	0	18	110	6,710
有形の民俗文化財	1	0	0	0	9	0	10	80	6,640
無形の民俗文化財	0	0	4	1	3	0	8	30	70
記念物	1	-	6	-	2	2	11	14	664
遺跡	1	-	4	-	1	1	7	6	615
名勝地	0	-	0	-	0	0	0	0	0
動物、植物、地質鉱物	0	-	2	-	1	1	4	8	49
文化的景観	0	-	-	-	-	-	0	0	0
伝統的建造物群	0	-	-	-	-	-	0	0	0
その他（産業遺産）	-	-	-	-	-	-	-	-	163
合計	19	0	27	1	116	7	170	240	25,171
	19		28						

文化財の保存技術	0	0	-	-	0	0	0
----------	---	---	---	---	---	---	---

※指定・登録等文化財、川崎市地域文化財については、巻末資料編に一覧を掲載。

※法律・条例に制度の定めがないものを「-」で示した。

2 市内に所在する文化財の概要

(1) 有形文化財

ア 建造物

市域では、近世社寺建築、近代和風建築、近代化遺産（建造物）・近現代建造物について所在把握調査が実施されています。

市域では現存する中世にさかのぼる社寺建築は知られていませんが、**王禅寺仁王門**（麻生区王禅寺）や**影向寺薬師堂**（県重要文化財、宮前区野川本町）等、中世風を引き継いだ近世社寺建築が所在します。特に影向寺薬師堂は、奈良時代の金堂基壇跡の上に建ち、奈良時代の礎石の一部や室町時代後期に再建された堂の古材が再使用されています。

他には、**長念寺本堂・庫裏・山門**（いずれも市重要歴史記念物、多摩区登戸）、**能満寺本堂**（市地域文化財、高津区千年）等があげられます。

古民家では、**旧伊藤家住宅**（国重要文化財、旧所在地：麻生区金程）や**旧清宮家住宅**（県重要文化財、旧所在地：多摩区登戸）が、**旧広瀬家住宅**（県重要文化財、旧所在地：山梨県）、**旧山田家住宅**（県重要文化財、旧所在地：富山県）等とともに東日本を中心とする各地の代表的な文化財建造物 25 件を保存している野外博物館の「川崎市立日本民家園」に移築されています。

近代和風建築の代表例としては、日本民家園に移築された**旧原家住宅**（市重要歴史記念物）があります。もともと中原区小杉陣屋町に所在していた伝統的建築技術を駆使した大規模住宅です。

近代化遺産としては、**昭和電工川崎工場本事務所**（国登録有形文化財、川崎区扇町）のほか、臨海部工業地帯に展開する工場の事務所や施設、大正末期に市の物流をより円滑化するために計画された運河・河港計画に基づき建設された**川崎河港水門**（国有形登録文化財、川崎区港町）や港湾関係施設があります。

市域南部は戦時中に軍需工場が多く稼働していたため空襲による被害が大きかったほか、全市にわたる都市化の進行により、古い建造物の多くは遺されていません。わずかに遺された長屋門や蔵等の古い建造物は大変貴重な文化財です。

昭和 20（1945）年 4 月 15 日の戦災で焼失し再建された**川崎大師平間寺大本堂**（川崎区大師町）は、防火対策として伝統的な木造建築様式を鉄筋コンクリート（RC）造で表現したもので、建築家大岡實が設計し、昭和 39（1964）年に完成しています。同じ大岡實設計の浅草寺本堂と並んで戦後 RC 造社寺建築の先駆であり国内代表例です。

また、多摩区三田の**東京都水道局長沢浄水場**は、構造体にマッシュルームコラム（キ



神奈川県指定重要文化財
影向寺薬師堂



国指定重要文化財
旧伊藤家住宅（日本民家園）



国登録有形文化財
昭和電工川崎工場本事務所

ノコ状の円柱) やフラットスラブ (柱と床板だけからなるコンクリートの構造体。梁を使用せず、床板が直接柱に支持される) といった特徴的な形態を用いており、モダニズムのデザインが高い評価を得ています。

その他に、江戸時代が開かれて以降、現代まで農業用水から工業用水、環境用水へと役割を変えながら市民の生活に大きく関わってきた二ヶ領用水^{にかりょうようすい} (国登録記念物) の分水装置である二ヶ領用水久地円筒分水 (国登録有形文化財、高津区久地) 等があります。

イ 美術工芸品

イ-1 絵画

市域に所在する絵画の多くは、寺院に伝来する仏画や襖絵・板絵で、そのほとんどは近世以後の作品です。

江戸時代後期以後、多くの人の厄除け祈願の対象となってきた川崎大師平間寺 (川崎区大師町) には、絹本着色弘法大師像 (市重要歴史記念物)、絹本着色日輪大師像 (市重要歴史記念物) 等、大師信仰に関わる絵画のほか、様々な絵画作品が遺されています。

浄土真宗関係寺院の祖師像や絵伝には、光明寺 (高津区二子) の絹本着色聖徳太子像 [市重要歴史記念物、寛文12 (1672) 年]、絹本着色親鸞聖人像 [市重要歴史記念物、宝永2 (1705) 年] 等、比較的年代の古い作例があります。

仏涅槃図は宗派を問わず、涅槃会に用いられることから多くの寺院に所蔵されており、玉林寺 (多摩区菅馬場) の紙本着色仏涅槃図 (市重要歴史記念物) は特に図像的にも伝承的にも類例がなく注目されます。寺院での説教や絵解きに活用された地獄図は、庶民の生活感覚を投影し様式や規範にこだわらないダイナミックな表現が注目され、東明寺 (幸区塚越) の紙本着色閻魔府之図 (市重要歴史記念物) や明長寺 (川崎区大師本町) の紙本着色地藏菩薩及び十王図 (市重要歴史記念物)、安楽寺 (中原区下小田中) の紙本着色地獄絵図 附紙本着色九相図 (市地域文化財) のほか、市域にも多く事例があります。

肖像画としては、長念寺 (多摩区登戸) の中興開基の肖像である絹本着色秀月禅尼画像 (市重要歴史記念物)、薬師院 (高津区新作) の絹本墨面着色盤珪永琢画像 (市重要歴史記念物)、赤穂浪士を描いた称名寺 (幸区下平間) の紙本着色四十七士像 (市重要歴史記念物) 等があります。



川崎市重要歴史記念物
絹本着色弘法大師像 (平間寺所蔵)



川崎市重要歴史記念物
紙本着色閻魔府之図 (東明寺所蔵)

屏風では、長念寺（多摩区登戸）に、豊臣秀吉遺愛と伝承される紙本金地著色鳥合わせ図屏風（県重要文化財）があります。同様の画題の類品がなく、風俗史上の価値も高く、構図・筆法から狩野・土佐両派を折衷した狩野派画人による制作と考えられます。

また、寺社の本殿・本堂・山門といった建物の天井画・杉戸絵では、能満寺本堂の天井画（市地域文化財、高津区千年）、^{せんたくじ}泉沢寺本堂の天井画（市重要歴史記念物、中原区上小田中）、広福寺天井画・杉戸絵（多摩区登戸）、了源寺杉戸絵（幸区北加瀬）等があります。

近世の民間信仰を示す絵画としては、宿河原の綱下げ松と松寿弁才天の靈驗譚を図解した常照寺（多摩区宿河原）の紙本墨画着色松寿弁才天図（市重要歴史記念物）があり、世田谷の大場家に伝わる『代官日記』の天保3（1832）年の記事に記述のある民間信仰に関する資料として貴重です。また、泉福寺（宮前区馬絹）に伝わる水田の泥の中から見つかった薬師如来の信仰（泥中出現薬師如来縁起）に関わる板面着色絵馬泉福寺薬師会図（市重要歴史記念物）、影向寺薬師如来への信仰を示す「め」の絵馬（宮前区野川本町）のほか、市内の寺社には多数の絵馬が奉納されています。

イ-2 彫刻

市内に伝わる古代の彫刻は数が少なく、その多くが文化財指定されています。影向寺（宮前区野川本町）の木造薬師如来両脇土像（国重要文化財）、常楽寺（中原区宮内）の木造聖観世音菩薩立像（市重要歴史記念物）、広福寺（多摩区枳形）の木造地藏菩薩立像（県重要文化財）、東光院（麻生区岡上）の木造兜跋毘沙門天立像（市重要歴史記念物）、法雲寺（麻生区高石）の木造阿弥陀如来坐像（市重要歴史記念物）のほかに、影向寺の破損仏2点、長松寺（多摩区菅）の木造地藏菩薩立像が確認されています。いずれも平安時代の作品で、それ以前にさかのぼる資料は確認されていません。

中世の作品では、能満寺（高津区千年）の木造虚空蔵菩薩立像（県重要文化財）、等覚院（宮前区神木本町）の木造薬師如来坐像（市重要歴史記念物）や常楽寺（中原区宮内）の木造釈迦如来坐像・木造十二神将像（市重要歴史記念物）、妙楽寺（多摩区長尾）の木造薬師如来両脇侍像（市重要歴史記念物）、影向寺（宮前区野川本町）の木造十二神将立像（市重要歴史記念物）・木造聖徳太子立像（市重要歴史記念物）等、いずれも宋元風の特徴を備えており、東国の造仏界の流行を色濃く反映した作品が多数遺されています。



国指定重要文化財
木造薬師如来両脇土像（影向寺所蔵）



神奈川県指定重要文化財
木造虚空蔵菩薩立像（能満寺所蔵）

近世の彫刻は、像の種類が増え、変化に富んでいます。死後の極楽往生を願う浄土教系の信仰が広く行き渡るとともに、密教系の仏像彫刻も根強く受け継がれ、日蓮宗の仏像・肖像、真言・天台・禅宗の高僧の肖像が急増します。
黄檗宗の影響が認められる善教寺（中原区井田）の木造阿弥陀如来坐像も注目されます。

また、能満寺（高津区千年）の木造増田孝清坐像（市重要歴史記念物）、全龍寺（中原区下小田中）の石造小林正利坐像（市重要歴史記念物）、広福寺（多摩区枳形）の木造稲毛重成坐像、戒翁寺（麻生区早野）の木造富永光吉坐像の宗教者でない領主の肖像彫刻が遺されていることが特徴的です。



川崎市重要歴史記念物
石造小林正利坐像（全龍寺所蔵）

イ-3 工芸品

制作年代が南北朝・室町期にさかのぼるものは、川崎市市民ミュージアム所蔵の青銅製鰐口（市重要歴史記念物）、春日神社所蔵の鰐口（県重要文化財）があります。

調査により把握されている市域の工芸品のほとんどは寺社に所蔵されており、鰐口等の梵音具、密教法具、華鬘や香炉等の供養具があります。工芸品は江戸や京都からもたらされ、寺社に納められた様子が銘文から読み取れます。

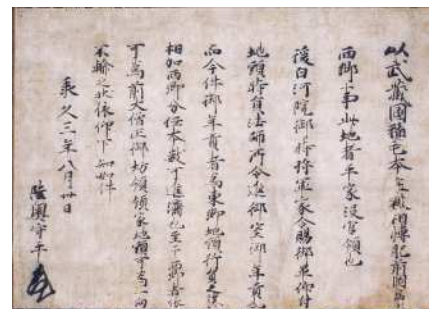


川崎市重要歴史記念物
青銅製鰐口
（川崎市市民ミュージアム所蔵）

イ-4 書跡・典籍・古文書

市域に遺されている古文書類の多くは、近世に名主や村役人を務めた家に伝わる村方文書や、近代の戸籍や地券等の公文書です。

中世にさかのぼる資料としては、承久3（1221）年に鎌倉幕府の執権北条義時が幕府直轄領の肥前国高来西郷と比叡山大乗院領の稲毛本荘の交換を命じた関東下知状（市重要歴史記念物、川崎市市民ミュージアム所蔵）、世田谷の吉良氏による泉沢寺再興に関わる文書を中心とした泉沢寺文書（市重要歴史記念物、中原区上小田中）のほか、小田原の後北条氏の領国経営の詳細を示す虎の印判状が複数遺されています。領地の安堵状や北条氏直判物（王禅寺所蔵）・後北条氏の虎の印判状（丁亥八月十八日付）（市重要歴史記念物、川崎市市民ミュージアム所蔵）の宛行状、撰銭令の後北条氏の虎の印判状（永禄元年）（市重要歴史記念物、川崎市市民ミュージアム所蔵）や職人の扶持に関する文書である辛未八月二十日付北条氏虎朱印状・己丑八月晦日付北条家虎朱印状（市重要歴史記念物、個人所蔵）等です。



川崎市重要歴史記念物
関東下知状
（川崎市市民ミュージアム所蔵）

江戸幕府の成立に至る過程を知ることができる史料としては、豊臣秀吉の小田原攻めに際して発行された天正18（1590）年の**豊臣秀吉の禁制**（市重要歴史記念物、個人所蔵）や、**徳川家奉行人連署奉書**（市重要歴史記念物、日枝神社所蔵）があります。



川崎市重要歴史記念物
豊臣秀吉の禁制（個人所蔵）

民政に関しては、川崎宿の本陣・問屋・名主を兼務し川崎宿の財政再建や二ヶ領用水の改修にあたった田中休愚に関連する資料として、**平川家文書**（市重要歴史記念物、個人所蔵）が注目されます。他にも、二ヶ領用水の取水口に関する記録「下小田中村古之沢ケ」を含む**安楽寺文書**（市地域文化財、中原区下小田中）や川崎市市民ミュージアムに所蔵されている市内各地の村方文書、二ヶ領用水の開削や分水方法、維持管理に関わる村落間の取り決め、水争いに関わる裁判文書等、多彩な内容の史料が遺されています。

イ-5 考古資料

市内の埋蔵文化財包蔵地や史跡の発掘調査によって出土した考古資料のうち、^{わしがみね}**鷲ヶ峰遺跡旧石器時代出土品**、**万福寺遺跡群縄文時代草創期出土品**、**宿河原縄文時代低地遺跡出土品**、^{しもつばら}**下原遺跡縄文時代後・晩期出土品**のほか、弥生時代中期の**梶ヶ谷神明社上遺跡出土品**、^{むざしのくにえぼらこおりめいも}**影向寺遺跡から出土した矢射志国荏原評銘文字瓦**、^{じかわら}**有馬川の流域で出土した火葬骨蔵器等**、各時代の特徴をよく表す資料をそれぞれ一括して市重要歴史記念物として指定しています。

また、指定文化財以外の出土品については、所定の手続を行った上で、調査研究・活用に利用できるよう、教育委員会事務局において保管しています。

イ-6 歴史資料

地域の歴史上に重要な政治的・経済的・社会的・文化的・科学的なできごと、又は人物に関する文化財で価値の高いもので、市域には、指定・登録等された歴史資料は現在のところありません。

川崎市地域文化財としては、日清・日露戦争に関する従軍記念碑類や戦没記念碑、^{かわさき}**川崎大師平間寺海苔養殖紀功之碑**や^{だいしへいけんじのりようしよくきこうのひ}**大島八幡神社温故知新の碑**等、地域の産業に関する記念碑があります。

(2) 無形文化財

人形浄瑠璃文楽から生まれ、より親しみやすく工夫をこらした伝統人形芝居である乙女^{おとめ}文楽^{ぶんらく}（川崎市地域文化財）が伝承されています。一体の人形を三人がかりで遣う文楽の細かいしぐさや深い感情表現を、人形の外形はそのままに構造と遣い方を工夫して一人遣いで表現しています。文楽の人形遣い五世桐竹門造たちが、昭和初期に大阪で始めたもので、本市内では中原区に拠点を置く人形劇団ひとみ座において、昭和43(1968)年から桐竹智恵子師に女性座員が指導を受け、今日まで伝承しています。

(3) 民俗文化財

ア 有形の民俗文化財

川崎市立日本民家園には、「旧船越の舞台」が三重県志摩市から移築されています。もとは、志摩半島の大王崎に近い船越という漁村の神社境内にあり、江戸時代末期の安政4（1857）年に建築されました。農漁村における歌舞伎舞台の典型的なものとして、国の重要有形民俗文化財に指定されています。



国指定有形民俗文化財
「旧船越の舞台」

臨海部が工業都市として急速に発展した戦前までの時期、市域のほとんどでは稲作を中心とする昔ながらの農村の暮らしを続けていました。そこでは、村の境界が十三塚や庚申塔、伝説を伴う松等で表されていました。現在でも、縛られ松（高津区向ヶ丘）や長尾の十三塚（宮前区神木本町）、麻生区五力田と稲城市平尾の境の平尾十三塚、川井田の辻のセエノカミ（市地域文化財、麻生区岡上）が遺っています。また、雨乞いや雨止めを願う習俗として大山講やその他の雨乞い行事が盛んでした。今その痕跡は、大山講で使用された大山灯籠や御神酒杓、延命寺（幸区都町）の南河原雨乞い獅子頭（市重要郷土資料）にみることができます。



川崎市地域文化財
川井田の辻のセエノカミ

江戸時代後期に江戸を中心に盛んに信仰された富士講は、多摩区登戸の丸山教等、市域でもその痕跡が色濃くみられます。麻生区片平、多摩区登戸、幸区に加瀬山には富士塚が遺され、川崎大師平間寺（川崎区）や稲毛神社（川崎区）等にも富士講関係の石碑が遺されています。

川崎区の大師河原の先に広がる「大師の海」は、多摩川が運んだ土砂が形成した遠浅の海で、古くから漁労や製塩が行われ、海面使用の制限がなくなった明治時代からは海苔養殖が始まりました。この地域では、貝漁を中心とする漁労と、稲作や果樹栽培を行う半農半漁の生活が主で、これらの道具類は、川崎市市民ミュージアム、殿町小学校海苔資料室にまとめて所蔵されています。

一方で、近代以降、工業都市としての性格を強めていった臨海部では、鉄工関係の会社や金物店が奉納した水の絵馬が若宮八幡宮（川崎区大師駅前）や、区内の鉄工関係の企業・工場に遺されています。

その他特異な絵馬としては、文政6（1823）年に須賀神社（多摩区栗谷）で掲げられた**算額**（市地域文化財）があります。

また、沖縄民俗芸能や佐藤惣之助等の文化人を介した沖縄との交流の中で、日本復帰前の沖縄が台風で大きな被害を受けた際、川崎市民から送られた多数の義援金の返礼として川崎市に贈られた**石敢當**も注目されます。

イ 無形の民俗文化財

近世以後、村では日常生活の営みや信仰の単位として講中が組織されました。現在でも多摩区**登戸敬神講**（市地域文化財）、高津区**宇奈根の稻荷講**（市地域文化財）等講行事を継続している地区があります。

また、矢の当たった場所でその年の豊凶を占う新春の予祝行事として、的祭りが5ヶ所で伝えられています。**長尾神社のマトー**（市地域文化財、多摩区长尾）、**子之神社のオマト**（多摩区菅）、**高石神社の流鏝馬**（麻生区）が現在も1月上旬に、**日枝神社のビシャ**（中原区上丸子八幡町）が2月第3日曜日に行われています。宮前区平のマトーは、**白幡八幡大神の初卯祭**と呼ばれ、前日に藁で作られた大蛇が当日神社の鳥居に取り付けられます。

正月や小正月に五穀豊穡を祈るセイノカミ（どんど焼き）の行事は市内各地に遺されています。

民俗芸能では、神奈川県指定無形民俗文化財となっている**菅の獅子舞**（多摩区）・**初山の獅子舞**（宮前区）・**小向の獅子舞**（幸区）が伝わるほか、各地に祭囃子が伝わっています。ほかに、**有馬大正踊り八木節**（宮前区）、**土橋万作踊り**（宮前区）、**新城囃子曲持**（市重要習俗技芸、中原区）等、地域の娯楽として楽しまれてきた踊りや芸も多彩に遺されています。

特筆すべきは、大正の初めに富士瓦斯紡績の女子工員やその親類縁者として沖縄から川崎周辺に移り住んだ人々によって保存継承されてきた**沖縄民俗芸能**（県指定無形民俗文化財）です。

川崎区宮本町の稲毛神社で毎年行われる**川崎山王祭りの宮座式**は、関東地方には珍しく、中世的な特徴があり、神奈川県の選択無形民俗文化財です。



神奈川県指定無形民俗文化財
小向の獅子舞

（４）記念物

ア 遺跡（埋蔵文化財包蔵地）

市域には、615ヶ所の周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が所在しています。

後期旧石器時代の遺跡としては、宮前区鷺ヶ峰遺跡等 10ヶ所で三万年以上前の人類が遺した石器群が発見されました。

縄文土器の標識遺跡として著名な高津区の子母口貝塚（県指定史跡）と宮前区野川の十三菩提遺跡があることが特筆されます。

縄文時代以降、樹枝状の谷で囲われた丘陵上の平坦面に、多くの集落が営まれています。麻生区の黒川遺跡群や早野上ノ原遺跡、岡上丸山遺跡、多摩区の長尾台遺跡、宮前区の野川神明社遺跡、高津区の新作小高台遺跡、千年伊勢山台遺跡等では、縄文時代から古墳時代や奈良・平安時代にかけて長期にわたって集落が営まれました。

古代には、古代橘樹郡の中心となる郡家跡や古代寺院跡で構成された橘樹官衙遺跡群（高津区、宮前区）のほか、平瀬川や有馬川流域の多摩丘陵の舌状突出部には火葬骨蔵器が濃密に分布しています。さらに、仏教に関わる遺物や遺構が、麻生区の岡上廃寺跡、宮添遺跡、山口台遺跡群上台遺跡、多摩区の菅寺尾台廃堂跡で確認されています。

中世の遺跡は数が少ないですが、下作延巳ノ谷遺跡（高津区）では、中世の在地領主層の居館の一部と考えられる、丘陵斜面を 200 m²以上の範囲にわたり切り盛りして造成した平坦面に建てられた建物の跡が見つっています。

一方で、沖積低地では堆積が厚く、縄文時代の水辺で行われた食品加工の跡や古墳、近世の旧東海道川崎宿跡や小杉御殿に関わる遺跡等が確認されているほかは、遺跡の数は多くありません。

イ 名勝地

市域では、名勝地に相当する文化財は把握していません。

ウ 動物、植物

禅寺丸柿は、鎌倉時代に王禅寺の山中で発見されたと伝えられる日本最古の甘ガキで、17世紀半ばから王禅寺近隣のみならず、南多摩地域や横浜地域にも栽培が広がり江戸に出荷され、地域経済を支える大事な収入源でした。平成7（1995）年に柿生禅寺丸柿保存会が結成され、原木の保護や苗の配布等の活動を通じ、後世に伝承する取組がされています。王禅寺境内の原木と麻生区内の6本が国登録記念物です。



国登録記念物
禅寺丸柿（王禅寺）

中原区宮内の春日神社・薬師堂・常楽寺境内及びその周辺の樹叢（県指定天然記念物）は、多摩川に近い沖積地の自然堤防上に立地し、スダジイ・タブノキ・シラカシの3種が全域に生育しているほか、ヤブニッケイ・アカガシ等の常緑広葉樹、ケヤキ等の落葉樹が高木層を形成しています。亜高木層以下にもシロダモ・ヤブツバキ・モチノキ・アオキ・シュロ・チャノキ・ジャノヒゲ・ビナンカズラ等の常緑植物が多く出現しており、安定的な森林形態をとどめています。

宮前区神木本町の県立東高根森林公園内の**東高根のシラカシ林**（県指定天然記念物）は、かつて関東地方内陸部の平野・丘陵・低山地に広がっていたカシ類を主とした豊かな常緑広葉樹林の残存林で、特徴的な谷戸地形にあって、自然林に極めて近い森林形態をまとめた面積で遺しています。

市域では、1950年代から始まった多量の農薬散布や水質悪化の影響を受け、田んぼや用水路に生息していた大型水生昆虫や水草が消滅し、その後市内から田畑が消えると、丘陵地の林や草地、湿地が住宅地に姿を変え、ヒノマイトトンボやウラギク等生息地を失った多くの動植物たちが市域から消えつつあります。



神奈川県指定天然記念物
東高根のシラカシ林

エ 地質鉱物

大正2（1913）年に現在の麻生区百合丘2丁目で発見された**パラステゴドン^{ぞうはかせき}象歯化石**（市重要天然記念物、川崎市青少年科学館所蔵）は、およそ200～100万年前に日本列島に生息していた胴長短足、肩までの高さが約2mの小型の象の歯の化石です。この化石の発見により、川崎市の地質基盤を構成している上総層群柿生層～飯室層が、第四期前期更新世に相当するものであることがわかりました。



川崎市重要天然記念物
パラステゴドン象歯化石
（川崎市青少年科学館所蔵）

市内最大級の緑地である生田緑地の柘形山では、大地が隆起と沈降を繰り返しながら形づくられたことがわかる地層の露頭が観察できます。約120～100万年前に水深50mの海底でできた青みがかった灰色の地層である**飯室泥岩層**、約30万年前の比較的浅い海や波打ち際でできた**おし沼砂礫層**、関東ローム層のうち**多摩ローム層**や**立川ローム層**、**飯室泥岩層**と**おし沼砂礫層**の**不整合**が観察できます。

（5）文化的景観

市域では文化的景観に相当する文化財は把握していませんが、多数の工場が密集する臨海部では、夜を迎えると様々なプラントに作業用の明かりが灯り、この夜間景観が「工場夜景」として注目されています。



川崎臨海部の工場夜景

（６）伝統的建造物群

市域では、伝統的建造物群に相当する文化財は把握していません。

（７）その他（産業遺産）

幕末から第二次世界大戦期までの間に建設され、我が国の近代化に貢献した産業・交通・土木に係る建造物である「近代化遺産」に対し、これらに含まれない産業生産にかかわる設備、製品等は、文化財としての位置付けが整理されておらず、「産業遺産」「産業文化財」等と呼ばれています。

このため、本計画では、本市の歴史文化を整理する上で、欠かすことができない産業遺産については「その他（産業遺産）」として整理しています。

具体的には、東芝未来科学館やミットヨ測定博物館、電車とバスの博物館等の博物館施設が収蔵する資料のほか、工場への通勤の足として利用された川崎市電 700 形車両、大型の機械の一部をモニュメントとして移設したプラネタリー熱間圧延機歯車モニュメント、等があげられます。